## がん診療連携拠点病院の指定更新及び現況報告について

### 1 がん診療連携拠点病院について

がん診療連携拠点病院(以下「拠点病院」という。)とは、全国どこでも質の高いが ん医療を提供することができるよう、都道府県知事からの推薦に基づき、厚生労働大臣 が指定する病院で、専門的ながん医療や緩和ケアの提供、地域のがん診療を担う医療機 関との連携、がん患者に対する相談支援や情報提供など、質の高いがん医療を提供する 役割を担っている。

## 2 拠点病院等の種類

- (1) 拠点病院
  - ア 都道府県がん診療連携拠点病院※1:都道府県に1カ所
  - イ 地域がん診療連携拠点病院:がんの医療圏※2に原則1カ所
  - ウ 地域がん診療連携拠点病院(特例型)
    - : 指定期間中に指定要件を欠くなどの事態が発生した場合
- (2) 特定領域拠点病院:特定のがんについて、当該都道府県内の最も多くの患者を診療する病院
- (3) 地域がん診療病院: 隣接するがんの医療圏のがん診療連携拠点病院との連携を前提に グループとして指定する。

#### ※1 都道府県がん診療連携拠点病院

地域がん診療連携拠点病院の指定要件に加え、さらに、「都道府県における診療機能強化に向けた要件」、「都道府県における相談支援機能強化に向けた要件」及び「都道府県拠点病院の診療機能強化に向けた要件」の諸要件を満たす必要がある。

#### ※2 がんの医療圏

都道府県が医療計画にて定めるがんの医療圏のことをいう。 神奈川県では、2次医療圏と一致している。

#### 3 指定関係書類等の届け出状況について

令和5年9月11日付け健が発0911第2号厚生労働省健康局がん・疾病対策課長通知「がん診療連携拠点病院等の指定の推薦手続き等について」に基づき、県内の医療機関に周知したところ、6病院から指定更新申請、16病院から現況報告があった。

※ 令和5年1月19日に厚生労働省で開催された「第22回がん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会」時点で未充足要件があった病院は指定期間1年、全ての要件を満たしていた病院は指定期間4年とされており、前者は今回指定更新申請を、後者は現況報告を提出している。

医療圏	病院名 (◎:都道府県拠点病院)	所在地	指定 期間	現況報告	指定更新	新規
	横浜労災病院	港北区	R5. 4. 1~ R6. 3. 31 (1年)		•	
	昭和大学横浜市北部病院	都筑区	R5. 4. 1~ R9. 3. 31 (4年)	•		
	済生会横浜市東部病院	鶴見区	R5. 4. 1~ R9. 3. 31 (4年)	•		
	◎神奈川県立がんセンター	旭区	R5. 4. 1~ R9. 3. 31 (4年)	•		
横浜	横浜市立市民病院	神奈川区	R5. 4. 1~ R9. 3. 31 (4年)	•		
	横浜市立大学附属病院	金沢区	R5. 4. 1~ R9. 3. 31 (4年)	•		
	みなと赤十字病院	中区	R5. 4. 1~ R9. 3. 31 (4年)	•		
	横浜市大市民総合医療センター	南区	R5. 4. 1~ R9. 3. 31 (4年)	•		
	昭和大学藤が丘病院	青葉区	R5. 4. 1~ R9. 3. 31 (4年)	•		
川崎北部	★聖マリアンナ医科大学病院	宮前区	R5. 4. 1~ R9. 3. 31 (4年)	•		
/川畑41円町	新百合ヶ丘総合病院	麻生区	R5. 4. 1~ R9. 3. 31 (4年)	•		
川広志如	川崎市立井田病院	中原区	R5. 4. 1~ R9. 3. 31 (4年)	•		
川崎南部	関東労災病院	中原区	R5. 4. 1~ R6. 3. 31 (1年)		•	

			R5. 4. 1∼			
川崎南部	川崎市立川崎病院 	川崎区	R9. 3. 31 (4年)			
	相模原協同病院		R5. 4. 1~			
		緑区	R9. 3. 31		•	
相模原			(4年)			
	北里大学病院		R5. 4. 1∼	_		
		南区	R9. 3. 31			
			(4年)			
14h /	横須賀共済病院	Latte Constitution I is	R5. 4. 1∼			
横須賀		横須賀市	R9. 3. 31			
三浦			(4年)			
横須賀	湘南鎌倉総合病院	₩ Y <del>+</del>	R5. 4. 1∼			
三浦		鎌倉市	R9. 3. 31			
			(4年)			
Mn + + + + + + n	藤沢市民病院 東海大学医学部付属病院	## \n +	R5. 4. 1∼			
湘南東部		藤沢市	R9. 3. 31			
			(4年)			
油字重47		/	R5. 4. 1∼			
湘南西部		伊勢原市	R6. 3. 31			
	大和市立病院		(1年)			
県央		大和市	R5. 4. 1∼ R6. 3. 31			
<b>宗大</b>		人和山	(1年)			
			R5. 4. 1~			
   県西	小田原市立病院	小田原市	R6. 3. 31			
		7、四次川	(1年)			
			(1 十)			

# 4 現在指定要件未充足の病院について

	指定要件未充足内容	対象病院	対応状況
1	相談支援に関し十分な経験 を有するがん患者団体との 連携協力体制の構築への積 極的な取組み	川崎病院	国検討会 (1~2月想定) までに実 施する
2	日本医療機能評価機構の審査等の第三者による評価	大和市立病院	猶予期間(令和5年4月1日から2年間)内に実施する (令和6年11月頃に審査等の評価を 受ける予定)